

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------------------------|----------------|---|------|----------|
| NO. | 27 | 事業名 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区 | 事業番号 | (5)-40-1 |
| 交付団体 | 富岡町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (141,670 (千円)) 180,002 (千円) | 全体事業費 | (141,670 (千円)) 180,002 (千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第 2 版】P27 により、特措法による除染対象外となっている。(マニュアルの 3 要件に該当しない)。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 上記目標を達成するため、平成 29 年度までに実施した詳細調査の結果を基に、汚染濃度が高く、地域農業の再開・震災からの復興の観点から対策が必要とされるため池について対策工事を行う。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 28 年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第 14 回申請)【単年度型】 ため池放射性物質対策を実施するための事前調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：4 箇所、詳細調査：16 箇所</p> <p><平成 29 年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査 (第 16 回申請)【単年度型】 平成 28 年度に基礎調査を実施し底質汚染濃度が 8,000Bq/kg-dry を超えたため池について追加の調査及び新規追加箇所の調査を行う。 【申請数】【実績数】基礎調査：2 箇所 詳細調査：5 箇所</p> <p>○放射性物質対策工事に向けた実施設計 (第 17 回申請)【単年度型】 平成 28 年度に実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事へ向けた実施設計を行う。 【申請数】【実績数】実施設計：6 箇所</p> <p>○放射性物質対策工事 (第 19 回申請)【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。 【申請数】【実績数】対策工事：6 箇所</p> <p><平成 30 年度></p> <p>○放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計 (第 20 回申請)【単年度型】 平成 29 年度までに実施した基礎調査・詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策へ向けた詳細調査・実施設計を行う。 【申請数】【実績数】詳細調査：1 箇所、実施設計：7 箇所</p> <p>○放射性物質対策工事に向けた実施設計 (第 22 回申請)【単年度型】 平成 30 年度までに実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事 (平成 31 年度着工) へ向けた実施設計を行う。</p> | | | | | |

| |
|---|
| <p>【申請数】【実績数】実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事（第23回申請）【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。</p> <p>【申請数】対策工事：7箇所</p> <p><令和元年度></p> <p>○放射性物質対策工事に向けた詳細調査・実施設計（第25回申請）【単年度型】 モニタリング調査等の結果により底質汚染濃度が8,000Bq/kg-dryを超えたため池及び特定復興再生拠点区域内に位置するため池について詳細調査を実施し、平成30年度までに実施した詳細調査の結果と併せ、ため池放射性物質対策工事（平成32年度着工）へ向けた実施設計を行う。</p> <p>【申請数】詳細調査：3箇所、実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事（第25回申請）【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。</p> <p>【申請数】対策工事：6箇所</p> <p>【事業箇所総数】対策工事：19箇所 基礎・詳細調査：31箇所 実施設計：25箇所</p> |
| <p>地域の帰還環境整備との関係</p> <p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p> |
| <p>関連する事業の概要</p> <p>特になし</p> |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------------------------|---------------|--|------|----------|
| NO. | 44 | 事業名 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 富岡地区(基金型) | 事業番号 | (5)-40-3 |
| 交付団体 | 富岡町 | 事業実施主体(直接/間接) | 富岡町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (1,530,291(千円)) 1,835,777(千円) | 全体事業費 | (1,530,291(千円)) 1,835,777(千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。また、今回申請するため池は、農林水産省が取りまとめた「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」【第 2 版】P27 により、特措法による除染対象外となっている。(マニュアルの 3 要件に該当しない)。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 上記目標を達成するため、平成 29 年度までに実施した詳細調査の結果を基に、汚染濃度が高く、地域農業の再開・震災からの復興の観点から対策が必要とされるため池について対策工事を行う。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| ＜平成 28 年度＞ | | | | | |
| ○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査(第 14 回申請)【単年度型】 | | | | | |
| ため池放射性物質対策を実施するための事前調査を行う。 | | | | | |
| 【申請数】【実績数】基礎調査：4 箇所、詳細調査：16 箇所 | | | | | |
| ＜平成 29 年度＞ | | | | | |
| ○放射性物質対策に向けた基礎・詳細調査(第 16 回申請)【単年度型】 | | | | | |
| 平成 28 年度に基礎調査を実施し底質汚染濃度が 8,000Bq/kg-dry を超えたため池について追加の調査及び新規追加箇所の調査を行う。 | | | | | |
| 【申請数】【実績数】基礎調査：2 箇所 詳細調査：5 箇所 | | | | | |
| ○放射性物質対策工事に向けた実施設計(第 17 回申請)【単年度型】 | | | | | |
| 平成 28 年度に実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事に向けた実施設計を行う。 | | | | | |
| 【申請数】【実績数】実施設計：6 箇所 | | | | | |
| ○放射性物質対策工事(第 19 回申請)【基金型】 | | | | | |
| 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。 | | | | | |
| 【申請数】【実績数】対策工事：6 箇所 | | | | | |
| ＜平成 30 年度＞ | | | | | |
| ○放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計(第 20 回申請)【単年度型】 | | | | | |
| 平成 29 年度までに実施した基礎調査・詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策に向けた詳細調査・実施設計を行う。 | | | | | |
| 【申請数】【実績数】詳細調査：1 箇所、実施設計：7 箇所 | | | | | |
| ○放射性物質対策工事に向けた実施設計(第 22 回申請)【単年度型】 | | | | | |
| 平成 30 年度までに実施した詳細調査の結果により、ため池放射性物質対策工事(平成 31 年度着工)へに向けた実施設計を行う。 | | | | | |

| |
|---|
| <p>【申請数】【実績数】実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事（第23回申請）【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。</p> <p>【申請数】対策工事：7箇所</p> <p><令和元年度></p> <p>○放射性物質対策工事に向けた詳細調査・実施設計（第25回申請）【単年度型】 モニタリング調査等の結果により底質汚染濃度が8,000Bq/kg-dryを超えたため池及び特定復興再生拠点区域内に位置するため池について詳細調査を実施し、平成30年度までに実施した詳細調査の結果と併せ、ため池放射性物質対策工事（平成32年度着工）へ向けた実施設計を行う。</p> <p>【申請数】詳細調査：3箇所、実施設計：6箇所</p> <p>○放射性物質対策工事（第25回申請）【基金型】 実施設計を行ったため池について対策工事を行う。</p> <p>【申請数】対策工事：6箇所</p> <p>【事業箇所総数】対策工事：19箇所 基礎・詳細調査：31箇所 実施設計：25箇所</p> |
| <p>地域の帰還環境整備との関係</p> <p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p> |
| <p>関連する事業の概要</p> <p>特になし</p> |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|-----------------------------|------------------|-----------------------------|----------|
| NO. | 50 | 事業名 | 富岡町企業調査・産業集積促進事業 | 事業番号 | (6)-46-4 |
| 交付団体 | | 富岡町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | (9,697 (千円)) 32,218 (千円) | 全体事業費 | (9,697 (千円)) 32,218 (千円) | |

帰還環境整備に関する目標

低線量地区へ産業団地の整備を推進することで、進出企業の早期操業の促進と、町外で仮設対応を余儀なくされている町内の事業者や様々な事情により町内での再開が困難な事業者の操業の場を確保し、町の復旧・復興に欠かす事の出来ない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図る。

事業概要

「産業団地及び交流公園整備構想」の実現に向け、安定的な雇用創出のための産業団地整備と、新産業創出や地域振興・産業活性化を図るための企業誘致など、ハード・ソフト両面の取組を並行して行い、“「整備構想」の実現”と“地域づくり”を一体的に進めるために必要な各種調査、条件整理、分析等を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
富岡町災害復興計画(第二次)において、第 3 章基本方針を実現するための重点プロジェクト「3-3. 「イノベーションコースト構想」拠点施設などの誘致・具現化」の中で本事業を推進する内容を位置づけている。

当面の事業概要

<平成 31 年度>各種調査、条件整理、分析等の実施

<令和 2 年度>各種調査、条件整理、分析等の実施

地域の帰還環境整備との関係

富岡町は震災・原発事故から 7 年を経過した現在も避難の継続を余儀なくされており、就業の場が失われ、復旧・復興に欠かす事の出来ない「雇用の場」の確保は急務である。立地条件としても国道 6 号線に隣接し、常磐自動車道富岡 IC 及び平成 29 年末までに開通予定の JR 常磐線富岡駅、町の復興中核拠点からのアクセスも良好である。更に、平成 29 年 3 月竣工予定のイノベーション・コースト構想拠点施設である廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟との相乗効果により、新たな産業集積、地元企業の発展も期待され、まさに富岡町の経済の中核を担う町の復興を加速化させる事業である。

町は各関係機関と連携した積極的な企業誘致活動と、町内事業者の再開及び事業改変支援を実施することで、帰還・再開する事業者及び就労人口の拡大を図り、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の増に繋がる。

関連する事業の概要

富岡産業団地整備事業と一体的にすすめ、“「整備構想」の実現”と“地域づくり”を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------------------|-----|----------------|-------------------------------|----------|
| NO. | 51 | 事業名 | 富岡町防災備蓄倉庫整備事業 | 事業番号 | (1)-10-3 |
| 交付団体 | 富岡町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (19,685 (千円)) 460,446 (千円) | | 全体事業費 | (19,685 (千円)) 460,446 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>富岡町災害復興計画(第二次)の基本方針に基づく具体的な取り組みとして、「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」を掲げ、食料・燃料などの備蓄の充実など、9つの取組を定めている。</p> <p>災害時における防災機能強化に取り組むための総合的な対策の一環として防災備蓄倉庫の整備を行い、防災・安全を確保した都市形成を進め、安心して帰還できる環境整備を図る。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、災害時における防災機能強化に取り組み、有事における居住者や町内一時滞在者への早急な支援体制の構築を具現化するため、平成30年度に実施した実施設計に基づく建設工事を行う。</p> <p>整備にあたっては、大規模災害時に想定される交通インフラの断裂も考慮し、町内3箇所に防災備蓄倉庫を整備し分散備蓄することで、有事の際に町民や一時滞在者に対し早急な物資提供が可能な体制を構築する。</p> <p>建築面積 A=約1,400㎡ (防災備蓄倉庫3ヶ所)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【富岡町災害復興計画(第二次) P103 第7章 「計画の推進」、P62 第5章「分野別の具体的な取り組み」に位置付けられている】</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 30 年度> 実施設計 19,685 千円 … (第 22 回申請)</p> <p><平成 31 年度> 建築工事 440,761 千円 … (第 25 回申請)</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>町の復興拠点となる曲田地区を中心としたまちづくりと一体的に備蓄倉庫の整備を進めることで、緊急時の避難場所の確保と町民の防災意識の高揚、安心安全の確保及び帰還促進につながる。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|--------------------|-------------|----------|
| NO. | 55 | 事業名 | 富岡第二小学校体育館防災機能強化事業 | 事業番号 | (1)-15-7 |
| 交付団体 | 富岡町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 33,342 (千円) | | 全体事業費 | 33,342 (千円) | |

帰還環境整備に関する目標

平成 30 年 4 月から町内の小学校・中学校が、既存の富岡第一中学校校舎で学校再開をしている。現在、体育やクラブ活動等においては、小学生・中学生が一つの体育館を使用している状況である。体格の異なる児童・生徒が安全に体育館を使用できるよう、富岡第二小学校体育館の利活用によるインフラ整備を行う。

また、学校施設として使用する時間帯以外は、コミュニティの維持・強化を図るため、社会体育の一環としての活用や、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる施設としての活用を図るため、体育館の防災機能強化工事を行うことで、帰還環境の整備を図る。

事業概要

富岡第二小学校体育館は、福島第一原子力発電所事故により、全町避難し長期放置のため外壁の劣化等が進行した。落下の恐れがあり安全確保の観点からも改修が必要である。公立学校施設としての使用を再開するため防災機能強化を行い、子どもが安心して学べる施設の整備を行う。

また、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による全町避難の教訓を踏まえ、緊急時に十分対応できる学校施設として整備する。

○富岡第二小学校体育館防災機能強化工事 (外壁及びその仕上げ材の剥落・落下防止工事) 33,342 千円

【富岡町第災害復興計画(第二次) P41 第 3 章プロジェクト 4-1 子どもたちの意向と尊重と子どもの教育環境の整備】

【富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～】

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 31 年度>

富岡第二小学校体育館の防災機能強化工事を行う。

地域の帰還環境整備との関係

富岡第二小学校体育館の整備を行い、子どもが安心して学べる教育環境をつくることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

福島県(富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----|------------|--|------------|----------|
| N0. | 56 | 事業名 | 富岡町サケふ化施設等整備事業(農山漁村活性化プロジェクト支援事業) 富岡地区 | 事業番号 | (5)-41-1 |
| 交付団体 | | 富岡町 | 事業実施主体(直接/間接) | 富岡町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 45,000(千円) | 全体事業費 | 45,000(千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>富岡町のほぼ中央を西から東に流れる阿武隈水系富岡川は、本流及び支流に漁業権が設定され、震災前からサケふ化放流事業及びアユ・イワナ等の内水面漁業が盛んに行われ、富岡町の豊かな自然と河川環境を形成し地域住民にも親しまれ、町内の貴重な資源観光となっている。</p> <p>特に、サケふ化放流事業は、約 200 万尾(平成 19 年度)を放流した実績もある富岡川漁業協同組合の主事業であった。</p> <p>しかし、東日本大震災の津波により当該施設は壊滅的な被害を受け、その後の原子力災害により町全域が警戒区域に設定され、平成 28 年 4 月まで長帰還の避難を余儀なくされたため、放流事業が再開できず、震災前まで行ってきたさけ放流事業が実施されないため今後の富岡川に帰還する鮭の遡上数が激減することが見込まれている。</p> <p>そのため令和 3 年度の施設完成と令和 4 年度春の稚魚放流事業等の再開を目指しさけふ化施設等を整備し、富岡川の水産業の再生と震災前の河川・自然環境に回復させることで、一般住民の帰還も図るものである。</p> | | | | | |
| 【富岡町災害復興計画(第二次)】 地域産業の再生・創出：漁業関連施設の復旧(P65) | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 【さけふ化施設等の実施設計】 1) 築場 : 4,000 千円 2) さけふ化施設等 : 41,000 千円 計 45,000 千円 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 〈令和元年度〉 ・築場・さけふ化施設等実施設計：今回申請 | | | | | |
| 〈令和 2~令和 3 年度〉 1) 築場実施工事：令和 2 年度 2) 築場・さけふ化施設等実施工事：令和 2~3 年度 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 当該施設は、東日本大震災の津波被害により壊滅的な被害を受け、その後の原子力災害により長期間に避難したことから施設の復旧及び放流事業が再開できない状況となったため、今後のさけ遡上数の大幅な減少により、水産業の再生が見通せない状況となっている。 | | | | | |

水産業のサケふ化事業については、本町の重要な産業資源であり、かつ、当該施設は重要な観光施設でもあることから、施設の復旧を早急に行い、水産業の再生を図るものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |